

各 位

会社名 シャープ株式会社  
 代表者名 取締役社長 戴 正 呉  
 (コード番号 6753)  
 問合せ先 社長室広報担当 吉 田 敦  
 TEL 大阪 (072) 282-0419  
 東京 (03) 5446-8207

### 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社の子会社である Sharp Electronics Corporation (以下、「SEC 社」といいます。) は、平成 29 年 2 月 14 日付「当社子会社に対する訴訟提起に関するお知らせ」のとおり、原告より訴訟の提起を受けておりましたが、原告が SEC 社に対する訴えを取り下げたことにより解決いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1 訴訟の提起から解決に至るまでの経緯

原告は、「2014 年 11 月に購入した液晶テレビが不良品であったが、SEC 社及び当該液晶テレビを販売した企業 (以下、「販売企業」といいます。) は不良品の交換・保証が不十分であった」として、SEC 社及び販売企業に対し、当該液晶テレビの購入金額の返金、配送費及び訴訟費用の計 1,740.93US ドルの支払いを主張しておりましたが、平成 29 年 3 月 7 日に、原告との間で和解が成立しました。

#### 2 子会社の概要

|     |           |   |
|-----|-----------|---|
| (1) | 名 称       | Sharp Electronics Corporation                   |
| (2) | 所 在 地     | 100 Paragon Drive, Montvale, NJ, 07645 U. S. A. |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | CEO・Douglas Albregts                            |
| (4) | 事 業 内 容   | 家電製品の販売   |
| (5) | 資 本 金     | 448,292,240US ドル                                |

#### 3 訴訟を提起した者の概要

|     |    |                              |
|-----|----|------------------------------|
| (1) | 氏名 | 個人                           |
| (2) | 住所 | Richmond, Kentucky, U. S. A. |

#### 4 解決の内容

SEC 社が、原告に対して新たにテレビを譲渡するのと引き換えに、原告が SEC 社に対する訴えを取り下げることで合意しました。

#### 5 当該訴訟の解決の内容

本訴訟の和解による当社子会社業績への影響は軽微です。

以 上